

“食と酒”まち起こし協議会より、地域連携イベントへの出展お知らせがありましたので、情報提供いたします。

次の4つのイベントは、“食と酒”を通じた交流を促進するための観光物産展を開催し、多くの方々に圏域の魅力を発信するために行われます。
出店をご希望の場合は、別途申込書を送付いたしますので下記までご連絡ください。

なお、申込締切は 8/5（金）までとなります。

お問合せ先

三原商工会議所 商工振興課 香田

TEL : 0848-62-6155

フォーム : <https://www.mhr-cci.or.jp/contact.html>

出 展 概 要

“食と酒”まち起こし協議会

| No. | イベント名 | 開催日・期間 | 開催場所 | 概要No. | 調査票様式 |
|-----|---------------------------------|-----------------------|-------------------------|-------|-------|
| 1 | はっしーマルシェ (マックスバリュ平生東店) | 9月17日(土) | マックスバリュ平生東店 (山口県平生町) | 概要1 | 調査票1 |
| 2 | はっしーマルシェ (神楽の日) | 9月23日(金・祝) ~25日(日) | 広島駅南口地下広場 (広島県広島市) | 概要2 | 調査票2 |
| 3 | マックスバリュ地域連携イベント (マックスバリュ世羅店) | 10月8日(土) | マックスバリュ世羅店 (広島県世羅町) | 概要3 | 調査票3 |
| 4 | 三次ワイン秋祭(仮称) | 10月9日(日) ~10日(月・祝) | 三次ワイナリー (広島県三次市) | 概要4 | 調査票4 |

出 展 概 要

概要 1

はっしーマルシェ（マックスバリュ平生東店）

1 イベント名

はっしーマルシェ（広島広域都市圏観光物産展）

2 主催

広島広域都市圏協議会 “食と酒” まち起こし協議会

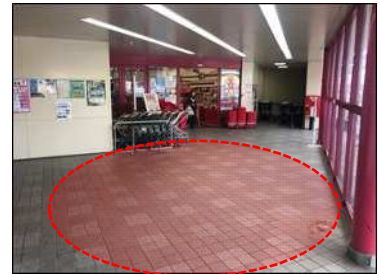
3 日時

令和4年9月17日(土) 13:00～18:00頃

4 会場

マックスバリュ平生東店 入口前特設会場（フリースペース部分）

山口県熊毛郡平生町西浜841-1



5 募集事業者

各市町の特産品（伝統工芸品等も含む）を販売する事業者

6 出展料

無料

7 出展スペース

1事業者あたり長机1脚分（1,500mm×600mm）（予定）

※ キッチンカーによる販売も可能です。

※ 長机は主催者で準備しますが、出展者の売台の持込みも可能です。

8 備品等

以下の備品等を無料で貸出可能です。必要な場合は、出展希望調査票に御記入ください。
その他の備品は各事業者で御準備ください。

| 貸出可能な備品等 | | |
|----------|-----------------------|----|
| 電源 | 長机 (1,500mm×600mm) | 椅子 |

※ 使用可能な電源容量に限りがあります。

9 感染防止対策

本イベントは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で実施します。試食・試飲は不可とします。また、マスクやゴム手袋の着用、釣銭トレーの使用、消毒液の設置等の対策を遵守していただきますので、御協力をお願いします。

10 イベントについて

- (1) 通常営業している店舗のフリースペース部分を活用して、特産品販売を行います。
- (2) このイベントは、特産品販売による広島広域都市圏のPRを目的としているため、特産品の販売を通して地域の魅力を発信することに努めてください。
- (3) 出展ブースにて、広島広域都市圏協議会のPR用装飾、観光パンフレットの配布に御協力ください。装飾品・配布物は協議会が用意します。

11 その他注意事項

- (1) 出展申込が多数の場合は出展できない場合がありますので、予めご了承ください。
- (2) 出展者決定後、出展者に配布する出展要綱の遵守をお願いします。
- (3) イベント会場に適用される防火や安全法規等を厳守してください。
- (4) 臨時店舗扱いとなるため、保健所から許可を受けた品目しか販売できません。
- (5) 出展に必要な保健所や消防署等への手続は主催者で行います。
- (6) 調理行為や火気器具の使用はできません。ただし、電子レンジやホットプレートによる加熱、炊飯器の使用などは可能です。
- (7) 商品を受け渡し時にレジ袋を使用する場合は、有料配布としてください。
- (8) 出展者決定後、広報用の商品画像等の提供に御協力ください。

6 出展料

売上額の5%

- ※ 売上報告書を提出し、後日振込による精算。
- ※ 通常であれば販売手数料として売上額の10%を施設管理者（広島駅南口開発㈱）へ支払う必要がありますが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援として特例で5%に設定いただいています。

7 出展スペース

1事業者あたり売台（1,500mm×750mm）1台又は2台分

- ※ 売台は主催者で準備しますが、出展者の売台の持込みも可能です。

8 備品等

以下の備品等を無料で貸出可能です。必要な場合は、出展希望調査票に御記入ください。その他の備品は各事業者で御準備ください。

| 貸出可能な備品等 | | |
|----------|-----------------------|----|
| 電源 | 売台 (1,500mm×750mm) | 椅子 |

- ※ 使用可能な電源容量に限りがあります。

9 感染防止対策

本イベントは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で実施します。試食・試飲は不可とします。また、マスクやゴム手袋の着用、釣銭トレーの使用、消毒液の設置等の対策を遵守していただきますので、御協力をお願いします。

10 イベントについて

- (1) 同日開催する神楽公演が行われる「神楽の日」と連携したイベントです。
- (2) このイベントは、特産品販売による広島広域都市圏のPRを目的としているため、特産品の販売を通して地域の魅力を発信することに努めてください。
- (3) 出展ブースにて、広島広域都市圏協議会のPR用装飾、観光パンフレットの配布に御協力ください。装飾品・配布物は協議会が用意します。
- (4) 「神楽の日」の神楽公演会場内（上図「観覧席」）では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、原則お弁当等の食事ができない予定です。販売商品の選定、数量の設定に御注意ください。

11 その他注意事項

- (1) 出展申込が多数の場合は出展できない場合がありますので、予め御了承ください。
- (2) 出展者決定後、出展者に配布する出展要綱の遵守をお願いします。
- (3) イベント会場に適用される防火や安全法規等を厳守してください。
- (4) 臨時店舗扱いとなるため、保健所から許可を受けた品目しか販売できません。
- (5) 出展に必要な保健所や消防署等への手続は主催者で行います。
- (6) 調理行為や火気器具の使用はできません。ただし、電子レンジやホットプレートによる加熱、炊飯器の使用などは可能です。
- (7) 出展者決定後、広報用の商品画像等の提供に御協力ください。

出 展 概 要

(マックスバリュ地域連携イベント)

概要 3

1 イベント名

はっしーマルシェ (広島広域都市圏観光物産展)

2 主催

マックスバリュ西日本株式会社

3 日時

令和4年10月8日(土)

10:00~16:00頃

※ 前日午後又は当日8:00から準備可能

【参考(昨年度のイベントチラシ)】



4 会場

マックスバリュ世羅店 駐車場特設会場

広島県世羅郡世羅町大字寺町1547-1

5 募集事業者

各市町の特産品(伝統工芸品等も含む)を販売する事業者

6 出展料

3,000円

※ イベント終了後に主催者へ売上額を報告し、精算する。

7 出展スペース

1事業者あたり間口2m程度(予定)

※ 一つのテント(約5.3m×3.5m)を2事業者で使用していただく予定です。

※ キッチンカーによる販売も可能です。

※ 長机は主催者で準備しますが、出展者の売台の持込みも可能です。

8 備品等

以下の備品等を無料で貸出可能です。必要な場合は、出展希望調査票に御記入ください。その他の備品は各事業者で御準備ください。

| 貸出可能な備品等 | | |
|----------|-----------------------|----|
| 電源 | 長机 (1,800mm×600mm) | 椅子 |

※ 使用可能な電源容量に限りがあります。

9 感染防止対策

本イベントは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で実施します。

また、マスクやゴム手袋の着用、釣銭トレーの使用、消毒液の設置等の対策を遵守していただきますので、御協力をお願いします。

10 イベントについて

- (1) このイベントは、マックスバリュ店舗にて開催される地域連携イベントに連携して、広島広域都市圏の特産品の販売を行うことで、地域の魅力を発信することを目的としています。
- (2) 出展ブースにて、広島広域都市圏協議会のPR用装飾、観光パンフレットの配布に御協力ください。装飾品・配布物は協議会が用意します。
- (3) イベントではステージでの、神楽公演や広島県警、地元学校による演奏ステージ等も予定されています。

11 その他注意事項

- (1) 出展申込が多数の場合は出展できない場合がありますので、予めご了承ください。
- (2) 出展者決定後、出展者に配布する出展要綱の遵守をお願いします。
- (3) イベント会場に適用される防火や安全法規等を厳守してください。
- (4) 臨時店舗扱いとなるため、保健所から許可を受けた品目しか販売できません。
- (5) 出展に必要な保健所や消防署等への手続は主催者で行います。
- (6) 出展者決定後、広報用の商品画像等の提供に御協力ください。

出 展 概 要

三次ワイン秋祭（仮称）

概要 4

1 イベント名

三次ワイン秋祭（仮称）

2 主催

広島三次ワイナリー

3 日時

令和4年10月9日(日) 10:30～15:00頃
 令和4年10月10日(月・祝) 10:30～15:00頃

4 会場

広島三次ワイナリー 芝生広場
 広島県三次市東酒屋町10445-3

5 募集事業者

各市町の特産品（伝統工芸品等も含む）を
 販売する事業者

6 出展料

販売手数料：売上額の10%

※ イベント終了後に主催者へ売上額を報告し、
 精算する。

7 出展スペース

1事業者あたり長机(1,800mm×60mm)1脚分(予定)

※ キッチンカーによる販売も可能です。

※ 長机は主催者で準備しますが、出展者の売台の持込みも可能です。

8 備品等

以下の備品等を無料で貸出可能です。必要な場合は、出展希望調査票に御記入ください。
 その他の備品は各事業者で御準備ください。

| 貸出可能な備品等 | |
|----------|-----------------------|
| 電源 | 長机 (1,800mm×600mm) |

※ 使用可能な電源容量に限りがあります。

【参考（過去のイベントポスター）】



9 感染防止対策

本イベントは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で実施します。

また、マスクやゴム手袋の着用、釣銭トレーの使用、消毒液の設置等の対策を遵守していただきますので、御協力をお願いします。

10 イベントについて

- (1) このイベントは、広島三次ワイナリーにて開催されるイベントに連携して、広島広域都市圏の特産品の販売を行うことで、地域の魅力を発信することを目的としています。
- (2) 出展ブースにて、広島広域都市圏協議会のPR用装飾、観光パンフレットの配布に御協力ください。装飾品・配布物は協議会が用意します。
- (3) 主催者の意向により、飲食ブースの出展希望者については、「ワインに合う商品」の販売を募ります。ただし、その他商品の販売出展も受け付けます。
- (4) 来場者に多くの出展ブースを巡ってもらうため、飲食ブースの出展希望者には、商品の大きさ・量等を調整いただく場合がありますので、予め御了承ください。

11 その他注意事項

- (1) 出展申込が多数の場合は出展できない場合がありますので、予め御了承ください。
- (2) 出展者決定後、出展者に配布する出展要綱等の遵守をお願いします。
- (3) イベント会場に適用される防火や安全法規等を厳守してください。
- (4) 臨時店舗扱いとなるため、保健所から許可を受けた品目しか販売できません。
- (5) 出展に必要な保健所や消防署等への手続は主催者で行います。
- (6) 飲食物の販売については、当日営業開始前までに、必ず主催者に検食用の食品提出を行ってください。
- (7) 出展者決定後、広報用の商品画像等の提供に御協力ください。